



2009.2
第139号

とうまの議会

発行：当麻町議会 北海道上川郡当麻町3条東2丁目11番1号 TEL (0166) 84-2111

第4回定例会開催



消防出初式（1月5日）

今号の目次

町政を問う(一般質問) P 2

議案の審議 P 6

議会のうごき P 7

委員会活動 P 8

寄稿文「町議会を傍聴して」 P 9

議案審議の結果 P 9



当麻町青年会議の皆さんが傍聴されました

平成20年 第4回定例会

平成20年第4回定例町議会は、12月16日に招集され、会期を1日間とし開催されました。今定例会は町長の行政報告、2議員からの一般質問につづき、新しく設置される上川広域滞納整理機構の規約1件、条例の一部改正1件、補正予算2件の計4件が審議されました。

〔議案審議結果は9ページをご覧ください〕

A & Q

●
ここが聞きたい

町政を問う

第4回定例会において、加藤・山下の2議員が一般質問を行い、町長の考えを尋ねました。

(要旨にて掲載)

問

- ① 子どものいる世帯への国保資格証明書の発行はやめるべき
- ② 国の健康増進事業への補助申請を

答

- ① 現在子ども世帯への資格証は交付していない
- ② 既に人間ドック事業を補助申請中



加藤 議員

問

① 10月30日厚生労働省は、国保加入者の「無保険」にな

っている子どもの全国調査結果を発表しました。調査結果から、親が国民健康保険の保険税が払えないために、国保証を取り上げられて、「無保険」状態になっている中学生以下の子どもが、北海道では9月15日現在、38市町村950人にのぼり、何の責任もない子どもたちが医療から排除されている実態が、浮きぼりになりました。

当麻町においても資格証明書交付世帯7件のうち、小学生1名、

中学生1名の計2名が「無保険」となっております。

資格証明書の発行は、国が滞納者への制裁政策として、市町村に発行を義務づけた2000年以降増えております。保険証の取り上げは、「医療にかかる権利を奪うもの」として、通院が大幅に制限されたり、治療中断や「手遅れ死」などの事例もあり、子どものいる世帯への資格証明書の発行を取りやめた自治体も生まれております。厚生労働省は緊急対応として「子どもが医療を受ける必要性が生じ、一時払いが困難である申し出の世帯には、速やかに短期保険証の交付を」と言っています。当麻町として、今後、子どものいる世帯の資格証明書の発行はやめべきと思いますが、町長の考えを伺います。

国保・高齢者対策

② 国が特別対策で、後期高齢者の長寿、健康増進事業の実施を打ち出しました。今、明らかになっている内容は、①健康相談や健康に関するリーフの提供、②スポーツクラブや保養施設、温泉の利用助成、③パークゴルフなどスポーツ大会、レクの運営費の助成、④医療と介護の連携強化モデル事業、⑤人間ドックや各種健診の増進事業となっております。道広域連合は、これらの事業について、各市町村から要望を取りまとめ、今年度、約1億3,000万円を充てることを決めました。当麻町として要望を出していないと聞いていますが、急に出された対策で町として計画する時間がなかったと思いますが、道広域連合では来年度も継続してこの事業をやりたいと答えております。当麻町として来年度この補助事業を実施してはいかがでしょうか。例えば、人間ドック（1日ドック）の自己負担額軽減とか、非課税の人の健診手数料を無料にするなど、後期高齢者の方の健康に役立つように、是非取り組んでいただきたいと思いますが、町長の考えを伺います。



町 長

答

① ご質問の一点目、子供のいる世帯の資格証明書の発行はやめるべきとの質問ですが、現在、当町において子供のいる世帯に資格証明書の交付はしておりません。

また、国では、無保険状態の救済策として15歳以下の子供に保険証が交付できるよう国民健康保険法の一部改正が今国会で審議中であり、法律が制定され次第速やかに執行してまいりたいと考えております。

② 次に、2点目、後期高齢者広域連合が実施する平成20年度の補助事業について、当麻町は、要望を出していないとのこと指摘ですが、当町としては事業の趣旨に沿った人間ドック事業を要望し、補助申請しております。

平成21年度以降については、当該事業に対する国からの財政支援が不明確であり、補助対象事業や

補助率も未定であります。人間ドック、各種健診を希望される方については、今までどおり事業を実施してまいりたいと考えております。

なお、国の特別調整交付金の交

付基準により人間ドックの費用助成については、国民健康保険等が実施する助成費用の限度額との均衡を失しないよう考慮することとされ、後期高齢者に限った助成の拡大に制限がされております。

問 耐用年数を迎えた
上水道本管の布設替えを

答 当面は維持管理を中心に
監視体制を強化

水 道 事 業



山 下 議 員

問

① 住民生活に欠かすことのできないライフラインの

一つであります上下水道は、関係職員の方が、日夜を通し監視され、日頃から維持管理面で、職業とはいえ御苦労をいただいていることに感謝を申し上げます。特に、当麻山エアレーションシステムは、

近隣の自治体には例のないほどの素晴らしい水質浄化施設で、常に町民においしい水の提供をいただいているところであり、それだけにペットボトル詰め販売も視野に入られてよい程に感じています。

さて、当町の水道事業の始まりは、昭和47年に市街地区の一部で簡易水道として供給が開始されましたが、40年とする水道管の耐用年数まで残りわずかと考えられます。現在までの水道管布設延長は、約205キロメートルで受益者に24時間の水道の供給をされております。ご承知のように水道管本管は、

殆んどが車道下に埋設されていて、当町は、特に大型車両の通行が非常に多い状況にあり、布設管が重圧・振動などにより亀裂が生じて破損し、漏水に至っています。また、長年の使用により、管の老朽化、腐食と着色（内部）なども見られる状況にあります。

最近では、宇園別地区において大きな漏水があり、補償している状況にあります。

特に、この地区は住宅地に加えて企業誘致が積極的に進められているところであり、当麻ニュータウン等とともに、約7,500人の町民と企業等に供給する水の重要性が非常に高くあると考えるところであります。しかしながら、水道管本管の布設替えには大きな予算と工事年数が必要です。

② 国は2008年度、第2次補正予算案を今国会に提出しないまま師走を迎え、国民、特に中小企

業は非常に厳しい経済情勢の中で年の瀬を迎えなければなりません。地方財政も厳しい状況下にあり、より早い景気回復の具体的国策を強く願うものであります。なかでも、不安要素は、本年度から始まりました後期高齢者医療制度では、国も揺れ動いている状況のなかで、全国では約22万人の未納者が出ているといわれ介護保険とも相まって、お年寄りの方々に重くのしかかっている現状にあります。このような国と地方の流れのギャップの中で、どうのご理解をされているのか伺います。併せて基幹産業の農業振興、商工業など関連する企業に向けて、首長として平成21年度に向け、どのような方向に舵取りをされていかれるのか伺いたします。



当麻山の上水道エアレーション施設

答

① 初めに一点目のご質問

ですが、当麻町の水道の創設は、昭和41年度から開墾建設事業で、開明、緑郷地区の開拓地専用水道に始まり、昭和45年度には、市街地区に簡易水道を設置して給水を開始しております。その後、昭和47年からは上水道事業として認可を受け、給水区域を全町に拡張して、本年度給水開始から42年目を向かえております。

布設されております水道管の総延長は、平成19年度末で205キロメートルとなっております。近隣町と比較しましても大変長い延長となっており、維持管理にも多くの経費と労力が必要な状況にあります。

配水管の耐用年数は、水道事業会計の減価償却上、40年とされておりますが、最初に布設しました開明、緑郷地区につきましては、平成3年から4年の老朽管更新事業と、平成7年から8年の道管開拓地整備事業でそれぞれ更新しており、他の地域でも、道路改良工事に伴い更新を行なってきております。

また、配水管だけでなく水道施設・設備全体についての整備も必

要であり、既に維持管理に欠かさない計装機器類についても平成16年度に更新を行なってきております。

平成21年度からは、道道愛別当麻旭川線の道路改良に伴い、4条から7条間の布設替えが始まるのと、今年1月に漏水した1条道路路交差点近くの国道横断管についても、現在よりも旭川よりの国道での布設替えを予定しています。

配水管の漏水事故の原因は、そのほとんどが管の老朽化ではなく、車両の交通による荷重と振動であります。

ご指摘の宇園別地区での漏水も老朽化ではなく、ジョイント部分からの漏水と捉えております。

このため、交通量が多く漏水が頻繁に起きる町道についても、年次計画により布設替えを行ってまいります。

今後、更新の緊急性や、施設の重要度などを考慮して、財政負担が一時的に集中しないように、水道施設全体としての機能を的確に把握する必要があると考えておりますので、長期の計画的な更新については、将来の財政状況を見極めてから計画を立てたいと思いま

す。

当面は、各施設の修繕・更新などの監視体制を充実し、道路改良や河川改修にあわせた布設替えや、交通量が比較的多く漏水が発生しやすい路線の更新、あるいは修繕と、年2回の専門家による漏水調査に基づく修繕を中心とした維持管理を行なっていきたいと考えております。

② 次に、2点目のご質問であり

ますが、後期高齢者医療制度の滞納と農業・商工業の振興につきましては、本件のみにかかわらず先が見通せず、極めて閉塞感のある社会問題が山積していると捉えております。

加えて百年に一度といわれる金融不況により、多くの皆様が、行く末に不安を抱えていることと存じます。

今後、国の施策を見極めながら、今日まで我が町が取り組んでまいったことが実になるよう、新年度予算の中で、議員各位と十分協議してまいりたく思っております。

議会三二知識



定例会

審議される事件の有無にかかわらず、定例的に招集される議会の会議をいい、本町の場合は年4回開催されます。

(3月・6月・9月・12月)

臨時会

必要がある場合、臨時に招集される議会の会議をいいます。審議される事件として告示されたものに限り、審議することになっております。

一般質問

議員が町の行政機関に対し事務の執行及び将来に対する方針などについて所信をただし、あるいは報告、説明を求め又は、ただすことをいいます。



設置

上川広域滞納整理機構の設置について

町税等の収入未済額は年々増加しており、自主財源である町税等の債権を、適正かつ早期に確保することは緊急の課題となっております。

このことから、上川支庁管内中部8町及び大雪地区広域連合が構成団体となり、地方税法及び地方自治法の規定に基づき、地方公共団体の徴収金並びに、その他の債権における滞納整理に関する事務を共同処理する一部事務組合として「上川広域滞納整理機構」を設置するため、地方自治法の規定により議会の議決を求めます。



条例

当麻町国民健康保険条例の一部を改正する条例について

この改正は、国民健康保険の被保険者が出産したときに支給する出産育児一時金について、現行35万円に3万円を上限として加算する規定を追加するものです。

これは、通常の妊娠、分娩時の事故で赤ちゃんが脳性麻痺となった場合に、医師の過失に関係なく家族の経済的負担を補償する「産科医療補償制度」が創設され、今年1月から開始されることに伴うものです。この制度は民間の損害保険を活用するため、分娩機関が1分娩当たり3万円の保険料を支払う仕組みとなることから、産科医療補償制度に加入している医療機関等で出産した場合のみ加算するものです。



補正予算

平成20年度当麻町一般会計補正予算(第4号)

現行の予算に3億4,275万8千円を追加し、予算の総額を41億5,392万5千円としました。

◎補正の主な内容

歳入の増額として、総務費の一般管理費で、総合行政ネットワーク事業サービス提供設備の共同構築にかかる委託料として153万8千円。文書広報費で、まちづくりに寄附金の件数増に伴う町特産品

「ふるさと便」の経費として32万6千円。財産管理費で、土地開発基金の所有している旧当麻木材工業跡地3,718・53平方メートルを公営住宅予定地として、また旧ニヘイ木材跡地の一部693・9平方メートルを当分の間貸付するために、これらの購入費として4,445万2千円。民生費で、福祉灯油特別対策事業の実施に伴い486万円。老人福祉費で、利用者増に伴う、生きがいデイサービス委託料371万4千円。保険給付費の増に伴う介護保険特別会計繰入金として529万円。

農林業費で、当麻農協が実施する種籾たねもみの温湯消毒処理施設整備事業への補助金として1,643万3千円。農業生産法人が新設する農産物加工施設への補助金として1,410万円。教育費で、国の補正予算に伴い中学校屋内体育館耐震補強事業を実施年度の前倒しにより2億4,496万6千円等です。

歳入の増額として、地方交付税の普通交付税で6,175万1千円。教育費国庫補助金で、中学校屋内体育館耐震補強事業への交付金1億6,438万5千円。農

林業費国庫補助金で、種籾温湯消毒処理施設整備事業への交付金1,643万3千円。民生費道補助金で、福祉灯油特別対策事業への補助金230万8千円。農林業費道補助金で、農産物加工施設事業への補助金1,410万円等です。

減額としては、教育施設整備基金繰入金で、中学校屋内体育館耐震補強事業等の補助金等の増に伴う繰入金340万円等です。

質疑

田澤議員

問 農産物加工施設新築事業の内容を具体的に説明してください。

農林課長

答 農産物加工施設新築事業は、農業生産法人・株式会社エコ未来が事業主体となり、構成員は5名以内2名が町内者です。

建物は鉄骨平屋造りで、面積は約60坪、事業内容は、有機栽培によるトマトジュースの加工販売、有機栽培大豆の販売及び味噌加工の受託作業、カシスジュース加工の受託作業等で総事業費は3,231万円です。今回、道の地域政策総合補助金1,410万円を申

請しております。設置場所は宇園別2区、久保組の所有地です。

問

田澤議員

前回の定例会で原油価格の高騰対策に伴う農業者対応についてお伺いしましたが、その時点では国・道の対策が明確になつた段階で農協とも十分協議しながら対応したいと前向きな答弁をいただいております。

この度、国・道の緊急対策事業が示されました。この内容を見ますと施肥量、油の使用量の低減に対する技術や取組みの導入を進めコストの低減を求めています。事業の申請には2つの技術要件があり対象農業者が限定されるのではと心配されます。

このことについて町の見解及び対応を伺います。

答

農林課長

国・道の支援策は「肥料・燃油高騰対応緊急対策事業」で、国の補助事業、道の助成事業という中で、要件に合わなければ申請できないと考えております。町としては支援策を有効に活用していただくため農業センターを中心に窓口を設置してとりまとめを致します。

肥料の適正な施肥量を推進しコストの低減を図ることから、土壌診断に対して助成をするべく新年度で予算計上をしたいと考えております。

平成20年度当麻町介護保険特別会計補正予算(第2号)

現行の予算に4,208万9千円を追加し、予算の総額を7億241万4千円としました。

◎補正の主な内容

歳出の増額として、保険給付費の介護サービス等諸費で、小規模多機能型居宅介護事業所の開設に伴い、地域密着型介護サービス給付金239万6千円。利用者の増により居宅介護サービス給付金745万円。施設入所者の増により施設介護サービス給付金2,979万4千円等です。

減額として、地域支援事業費の介護予防特定高齢者施策事業費で、利用者減による介護予防デイサービス委託料138万円です。

歳入の増額は、保険給付費の増に伴い国庫支出金1,029万8千円、道支出金691万9千円、支払基金交付金1,311万7千円等で、減額は使用料及び手数料13万3千円等です。



例月出納検査の結果

監査委員より平成20年10月、11月に実施した検査結果が報告されました。

議会のうごき
11月11日
▼
2月9日

11月	11日	議員会研修会
18日	20日	上川町村議会議長会臨時総会・町村議会議長全国大会・北海道の自衛隊体制維持を求める中央決起大会(議長↓東京都)
21日		交通安全町民集会「演芸の夕べ」(議長)
12月	1日	上川中央部市・町議会議事
3日		務局長会議(局長↓旭川市)
4日		上川中央部市・町議会正副議長会議(正副議長↓比布町)
		総務文教常任委員会
1月	1日	新年交礼会
5日		当麻消防出初め式
8日		水田農業推進協議会(議長・産業福祉委員長)
11日		成人を祝う会
19日		議会報編集特別委員会
20日		上川管内町村議会議事務局長
22日		上川中部消防組合議会臨時会(組合議員↓上川町)
25日		議会報編集特別委員会
26日		中央部5町議会副議長会議(副議長↓比布町)
		当麻町米麦改良協会役員会・当麻米産地形成協議会定期総会(議長・産業福祉委員長)
18日		歳末地域安全活動(議長)
19日		水田農業推進協議会(議長・産業福祉委員長)
20日		小林寿男氏北海道産業貢献賞受賞を祝う会(議長・産業福祉委員長)
16日		議会運営委員会
10日		第4回定例会
5日		全員協議会
		議会報編集特別委員会
		産業福祉常任委員会
		愛別町外3町塵芥処理組合議会定例会・大雪浄化組合議会定例会(組合議員↓比布町)



各委員会の活動についてお知らせいたします。

総務文教常任委員会

12月4日

○当麻中学校屋内体育館耐震補強

21日	後期研修会（局長↓旭川市） 当麻町交通安全3団体新年会（議長）
26日	自衛隊旭川地方協力本部と当麻町自衛隊協力会との研修・意見交換会（議長）
27日	上川町村議会議長会役員会（議長↓旭川市）
29日	議会報編集特別委員会
2月	
6日	当麻米10年連続全道一記念祝賀会 上川中央部市・町議会事務局長会議（局長↓上川町） 上川中央部市・町議会議長会定例会議（議長↓東神楽町）
9日	

事業について

- 学校給食費の改定について
- 上川広域滞納整理機構の設置について
- 地域活性化・緊急安心実現総合対策交付金について

産業福祉常任委員会

12月5日

- 農産物の出荷状況について
- 残留農薬対策について
- 肥料・燃油高騰対応緊急対策事業について
- 建設工事の進捗状況について
- 当麻町国民健康保険条例の一部を改正する条例について
- 福祉灯油特別対策事業の実施について
- 上川広域滞納整理機構の設置について
- 学校給食費の改定について
- 陳情書・意見書について

議会運営委員会

12月10日

- 第4回定例会の運営について
- 閉会中の所管事務調査の申し出について（3委員会）
- 会期及び日程について

議員会が廃棄物処理施設などを研修視察

：減量化により焼却灰処理場は23年分確保：

当麻町議会議員会では、昨年の11月に議員研修の一環として、町民の生活インフラを支える上水道や、し尿処理など各種の施設の稼動状況を研修・視察しました。

当日は愛別町をはじめ上川町、当麻町、比布町の4町で運営する「富沢衛生センター」にて廃棄物処理とリサイクルの現状を視察。続いて比布町の「大雪浄化センター」では、一昨年から上川町からのし尿受け入れを実施したその後の状況と、環境保全に向けた高度なし尿処理技術などを視察しました。

町の水道事業施設では、宇園別の石狩川取水施設と取水ポンプ場ならびに当麻山頂上付近に設置されているエアレーション施設を視察。良質な水を常に供給・管理する職員の皆さんのご苦労がうかがわれました。



富沢のリサイクルセンターにて



大雪浄化センターの汚泥焼却装置

寄 稿 文

第3回定例町議会を傍聴して

5条西4丁目 長 堀 美喜子

議会を傍聴したいと以前から思っていました。子育てと仕事におわれ傍聴することができず、「当麻町女性大学」で傍聴する機会を設けて下さり、大変楽しみに参加いたしました。役場3階にある議事堂は、赤いジュータンが敷かれています。町長さん、課長さんが一同に勢ぞろいし、議員さんが席に着くと議長さんの開会の言葉が始まりました。

3人の議員さんが一般質問を行います。町長さんが答えられる。初めての事なので、見ている私が、とても緊張しました。

澤田議員さんが質問されていた「災害時の避難場所の案内標識の設置」は、絶対に必要であると思いました。また、「公共施設の洋式トイレへの改修」と「腰や膝の悪い方のために手すりを付ける」ことなどは、ぜひ、実現してほしいと思いました。議会を傍聴して感じた事は、私達町民のために住み良い町に、お年寄りが楽しく過ごせる町に、活気のある町にと、常日ごろ考え、行動し活躍されている町長さん、議員さんの皆様に「ご苦労様」、「ありがとう」の言葉を送りたいと思いました。機会があれば、また議会を傍聴したいと思っております。

それと、いつも私が思っている事があります。それは、「あいさつ運動」で、子供達が学校に行く時に声を掛けて下さいと、無線放送で呼びかけておりますが、この「あいさつ運動」は、子供だけでなく大人も道路で会った人に元気よくあいさつを交わしたら、明るい当麻町に変わっていくのではないかと思います。

二つ目は、クリスマスの期間だけでも、役場にイルミネーションをして、子供達に夢を与え、町民の皆様楽しんでもらいたいと思います。町の予算は大変厳しいです。ので、気持ちのある人が協力して実現できればと思っています。

第4回町議会を傍聴して

5条東4丁目 菊 地 達 哉

先日、当麻町青年会議の事業の一環として、メンバー10名程で町議会の傍聴をしてきました。

皆がおそらく初めての事であり、やや緊張した趣で傍聴席に着きました。

町の広報誌には「議会を傍聴しませんか」との問いかけはあるのですが、我々の他にはやや年配の男性が一人のみ座っており、少し寂しいような気がしました。

議会の内容としては、2議員の一般質問の他に町予算についてが主たるものでしたが、傍聴者には予算に関する資料がありませんでしたので、よく解らないこともありましたが、もう少し質疑などがあるものと思っております。おりましたのが正直な感想です。

一町民として傍聴席に座り、議会活動、行政機関の執行状態を見させていただいたのは、日頃テレビなどで国会中継を見るのとは違い大変意味深いものでした。



議案審議の結果

第4回 定 例 会

議案番号	件 名	結 果	議決月日
議案 第54号	上川広域滞納整理機構の設置について	原案可決	12月16日
議案 第55号	当麻町国民健康保険条例の一部を改正する条例について	原案可決	
議案 第56号	平成20年度当麻町一般会計補正予算（第4号）	原案可決	
議案 第57号	平成20年度当麻町介護保険特別会計補正予算（第2号）	原案可決	
	閉会中の所管事務調査の申し出について (総務文教常任委員会) (産業福祉常任委員会) (議会運営委員会)	承 認	

「上川支庁管内町村議会議員研修会」が旭川で開催

昨年の10月21日に「これからの地方自治」と題して、前参議員自由民主党幹事長、元総務大臣、片山虎之助氏と旭川医科大学学長、吉田晃敏氏の講演がありました。

片山氏の講演の要旨は、地方自治制度は、昭和22年に制定され去年で60年、日本の地方自治はそれなりに定着してきましたが、今一番問題なのは、地方に対して自主性、自立性をどうやって確保するかと云うことです。

地方自治と云うのは、そこに住んでいる住民が代表を選んでその代表が執行機関と議決機関に分かれて政治をやること、だから地方自治は「自ら知るものが自ら治める」が私の持論、上川地区のことは上川に住んでいる人が判るもので、霞ヶ関や永田町の人判るわけがない、そのためにはそこに住んでいる人が治めるだけの権限や財源を与えることが必要と述べました。又、地球温暖化で気温も水温もなだらかに上がってきている。

「私は北海道の将来は大きく開けてくる。国家的な食料基地にすべきと思っている。今は苦しいかもしれないが耐えていただき、万般に地方自治の知恵を発揮していただきたい」と結ばれました。



あとながき

昨年は、過去最高の米の豊作に加えて北海道農協米対策本部より米の総合ランクにおいて「10年連続北海道一」の評価、また、原油高騰により肥料と燃料の価格高騰で、農家の経営悪化が深刻化しています。肥料価格は国際需要の増加で平均約60パーセントの値上げ、原油価格は前年の1・5倍となっております。

国・道による「肥料・燃油高騰対応緊急対策事業」が実施されますが、その内容は農家の経費節減を目的とした肥料費、燃料費の増加分に対して9割の助成事業であります。

しかし事業申請には技術要件があり、対象者が限られるのではないかと心配しております。農業経営が厳しい状況だけに農業者全員が救済されることを願っております。

昨年は過去最高の米の豊作又、道民の道産米消費量が08米穀年度（07年11月～08年10月）で前年度比4・6ポイント増の74・8パーセントとなり、過去最高を更新した。更に09年産米生産目標数量で、前年比1・5パーセントの増産となり厳しい中にも意欲の持てる状況でもあります。

今年も町民皆様にとって、健康で平穏な1年でありますようお願いいたします。

（田澤）



委員	長	福	山	憲
副委員	長	田	澤	三
委員		中	港	千
成		田	田	夫
田				
な				
ぎ				
さ				